

牛久市教育委員会 12月定例会会議録

1. 日 時 令和7年12月18日(木) 午後1時45分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・吉原 英夫・宮本 芳子・磯山 貴洋・久野 あい
4. 委員以外
の出席者 次長 稲葉 健一
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育総務課 課長 橋本 早苗
教育施設課 課長 齊藤 孝順
教育支援課 課長 柴山 信一
中央図書館 館長 山越 義弘
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
教育総務課 主査 小河原 晋
5. 欠席者 教育部長 小川 茂生
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
6. 会議録署名人 磯山 貴洋
7. 議事事項 議案第28号 牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館開放に関する規則の一部を
改正する規則について
報告第31号 令和8・9・10年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選
定審査委員の委嘱・任命について
報告第32号 牛久市教育支援委員会答申について
報告第33号 牛久市学校給食費条例の一部を改正する条例について
報告第34号 牛久市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
	会議録署名人 磯山 貴洋委員を指名する。
教育長	それでは、議案第28号「牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館開放に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いいた

中央図書館長	<p>します。</p> <p>牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館開放に関する規則の一部を改正する規則について。牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、別紙のとおり、牛久市立ひたち野うしく小学校の学校図書館開放に関する規則の一部を改正する規則について、委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>資料の一番最後のページの新旧対照表をご覧くださいと思います。</p> <p>規則の第7条、入退室の手続きにおいて、第2号中の書類の中に、住民基本台帳カードを提示いただくようになっておりましたが、住民基本台帳カードが12月28日をもって廃止になることに伴い、条文中の住民基本台帳カードを削るものとなっております。現行のほうには、個人番号カード、住民基本台帳カード、旅券ということに記載がなっておりますが、その住民基本台帳カードを削除するものとなっております。</p> <p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
磯山委員	<p>ごめんなさい、1点よろしいですか。</p> <p>規則の一部を改正する規則となっているんですけども、これ単に規則の改正というだけでは足りないんですかね。</p>
中央図書館長	<p>例年施行改正をするときに改正の規則という形で記載をさせていただいております。</p>
吉原委員	<p>そういうことですか。分かりました。意味は分かるんですけども。であれば大丈夫です。</p> <p>議案第28号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、報告第31号「令和8・9・10年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>教育支援課長</p>	<p>報告第31号、令和8・9・10年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員の委嘱・任命について、ご報告いたします。</p> <p>牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令に基づき設置をしております。</p> <p>今回任命する方の名簿をつけさせていただいております。訓令第3条に基づき、教育部長、教育委員会次長、ICT教育担当課長、さらに、その他教育委員会が必要と認める者として、教育長及びICT教育担当課長補佐、牛久市教育研究会情報教育部長、各校において教職員及び児童生徒のICT活用にご尽力いただいている小学校及び義務教育学校の情報教育主任の先生方3名、合計9名の方を任命する形を取らせていただきたいと思います。</p> <p>委員の任期は、訓令第4条に基づき、所掌事項が終了するまでとなっております。</p> <p>以上報告となります。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告第31号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第32号「牛久市教育支援委員会答申について」であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>教育長</p>	<p>全会一致で非公開に決定いたしました。</p> <p>*****</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、委員会の非公開を解除いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第33号「牛久市学校給食費条例の一部を改正する条例について」事務局より説明をお願いいたします。</p>

教育総務課長	<p>報告第33号、牛久市学校給食条例の一部を改正する条例につきまして、ご報告いたします。</p> <p>新旧対照表ご覧いただいたほうが分かりやすいかと思います。</p> <p>改正の趣旨としましては、令和7年11月21日の閣議決定におきまして、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する旨が盛り込まれたことを踏まえまして、令和7年12月16日に国の令和7年度補正予算が成立しました。</p> <p>牛久市におきましては、この活用事業の一つとしまして、小学生の給食費を令和8年1月分から令和8年3月分まで無償とするため、牛久市学校給食条例を改正するものとなっております。</p> <p>内容としましては、現在、中学生及び義務教育学校の教育課程につきまして、給食費を無償としている条例の規定に小学生を追加する改正を行うものとなっております。</p> <p>施行日は令和8年1月1日からとなっております。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質問等ありましたらお願いいたします。</p>
宮本委員	<p>給食費というのは値上げしていないで、ずっと何年も前から同じ金額なんですか。</p>
教育総務課長	<p>平成26年に値上げしてます。</p>
宮本委員	<p>そうですね、26年。そうしますと、今いろいろ食費が上がっております、その辺の差額をいつも補正予算でつけていますよね。足しているんだと思うんですけども。</p> <p>今回、この金額は補助金をお使いになるということなんですけれども、給食費の値上げをしない昔のままの金額をという想定ですか。それとも、一応値上げしている分の実質、補填している分も踏まえてということでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>給食費相当分……、</p>
宮本委員	<p>相当分。ということは、1食例えば270円か何かでやっていますけれども、本来ならば1食もうちょっとかかっていますよね。そのかかっている分も</p>

教育総務課長	そこに計上されているんですか。
宮本委員	<p>もらっている分だけです。</p> <p>もらっている分270円。中学校も。分かりました。ありがとうございます。徴収はしないですけれども、給食費としては、1食当たり同じ金額でやっていないですね。270円以上のもので出していますよね、今。そうですね。だとしたら、保護者の方にちゃんと270円ではなくて、牛久市では例えば300円なら300円、350円の給食ですというふうにおっしゃったほうがよろしくないですかと思うんですけれどもね。</p> <p>実際は補填して、270円ではなくて、例えば300円とか350円の食事を提供しているわけですから、1食350円ですとおっしゃったほうがいいのかなと思ひまして。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご提案ということでよろしいですかね。</p>
宮本委員	そうですね。
吉原委員	<p>ちょっと確認なんですけれども、これ小学生については1月から3月までで終わっちゃうのね。それで、義務教育の後期課程の方たちは今までどおりずっと小学生は3月まで。</p>
教育長	4月から国のほうで、ただになる予定なので……。
教育総務課長	4月から無償化……。
吉原委員	では4月からは小学生も徴収なしになるの。
教育総務課長	ということに国のほうで。

教育長	それをまず言わないと駄目ですね。
吉原委員	そこが一番大事。3月で終わってまた徴収されるのかなと思うと、結構保護者はがっかりくるよね。
教育長	国の方針が4月からもう大体決まっているので、それで物価高騰分のお金で前倒しをやりましょうという形です。
吉原委員	分かりました。ありがたいことです。
教育長	報告第34号「牛久市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	<p>報告第34号、牛久市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について、報告いたします。</p> <p>先ほどの学校給食費条例と同様でございまして、物価高騰の地方創生臨時交付金を拡充するというにおきまして、小学校の給食費無償化することに伴いまして、規則のほうも改正するようになります。</p> <p>中学生と義務教育学校の後期課程について無償とするという規定がございしますが、ここに小学生も加える内容となっております。</p>
教育長	報告第34号について質疑を受けるが質疑なし。
教育長	<p>それでは、本日の議事は終了いたします。</p> <p>これにて12月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和8年1月22日木曜日です。</p> <p>当日ですが、総合教育会議も開催する予定です。時間調整中で、決まり次第連絡をいたします。粗々の案は、この後お知らせする形になると思います。</p> <p>場所は、本庁舎3階庁議室ですので、場所をお間違いないようによろしくお願いいたします。</p> <p>この後、教育委員会全体での打合せを行いますので、そのままお待ちください。</p>